

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3676519号

(P3676519)

(45) 発行日 平成17年7月27日(2005.7.27)

(24) 登録日 平成17年5月13日(2005.5.13)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

B 6 5 D 81/30

F I

B 6 5 D 81/30

B

請求項の数 4 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願平8-275494	(73) 特許権者	000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号
(22) 出願日	平成8年9月26日(1996.9.26)	(74) 代理人	100081617 弁理士 新井 清子
(65) 公開番号	特開平10-101149	(72) 発明者	天雲 正夫 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内
(43) 公開日	平成10年4月21日(1998.4.21)	(72) 発明者	日高 比呂志 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内
審査請求日	平成14年6月27日(2002.6.27)	(72) 発明者	末吉 伸行 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遮光性ラベル付き容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

金型内面に遮光性ラベルを載置し、合成樹脂の射出成形による容器本体の成形と同時に該容器本体の周壁部の外周に前記遮光性ラベルを貼着させてなる遮光性ラベル付き容器であって、前記遮光性ラベルが、上辺部と、下辺部と、左、右の側辺部とを有するラベル用基材の裏面に、該基材の少なくとも上辺部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして着色剤を含有する遮光性の塗工層を形成してなるラベルであることを特徴とする遮光性ラベル付き容器。

【請求項2】

金型内面に遮光性ラベルを載置し、合成樹脂のブロー成形あるいは延伸ブロー成形による容器本体の成形と同時に該容器本体の周壁部の外周に前記遮光性ラベルを貼着させてなる遮光性ラベル付き容器であって、前記遮光性ラベルが、上辺部と、下辺部と、左、右の側辺部とを有するラベル用基材の裏面に、該基材の少なくとも上辺部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして着色剤を含有する遮光性の塗工層を形成してなるラベルであることを特徴とする遮光性ラベル付き容器。

【請求項3】

遮光性ラベルにおける遮光性の塗工層が、ラベル用基材の四周边部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして形成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遮光性ラベル付き容器。

【請求項4】

10

20

遮光性ラベルにおける遮光性の塗工層が、墨色又は群青色のベタ刷り層からなることを特徴とする請求項1、請求項2又は請求項3に記載の遮光性ラベル付き容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、光遮断性を必要とする内填物を収容するための合成樹脂容器であって、容器本体の周壁部の外周に遮光性ラベルが貼着されてなる遮光性ラベル付き容器に関する。

【0002】

【従来の技術】

光遮断性を必要とする内填物を収容するための容器として、容器本体の周壁部の外周に紙、合成樹脂含浸紙、合成樹脂コート紙、又は合成樹脂フィルム等からなるラベル用基材を使用した遮光性ラベルを貼着させてなる遮光性ラベル付き容器が用いられており、墨色や群青色等の着色剤を含有した樹脂層からなる遮光性層を具備する遮光性ラベルが多用されている。

10

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

上記の遮光性ラベル付き容器に使用される遮光性ラベルにおいて、遮光性を持たせるために着色剤を含有した樹脂層を備えさせたラベルは、該遮光性ラベルを枚葉に切断する工程で発生する紙粉が切断端面やその付近に付着しており、しかもその紙粉が遮光性を備えさせるために使用した前記の濃色を呈する着色剤によって着色されたものになっている。

20

【0004】

このために、特に遮光性ラベルをインサートしておく合成樹脂の成形によって容器本体を形成する遮光性ラベル付き容器のような場合には、遮光性ラベルに付着している上記の濃色の紙粉が流れて成形容器のラベル貼着面以外の箇所に着くようになる。

【0005】

そして、特に飲食品を充填するための合成樹脂成形容器には、白色顔料を内填させた白色の成形容器が多く、上記の成形容器のラベル貼着面以外の箇所に着した色彩の濃い紙粉による異物の存在がより一層顕著になり、しかもこれが非衛生的な印象を与えるために、容器本体上部の飲食口やその付近にこの着色紙粉からなる異物が固着したものは、スクラップに処されることさえもある。

30

【0006】

従って本発明の目的は、着色剤を含有する遮光性の塗工層を有する遮光性ラベルをインサートしておく合成樹脂の成形によって容器本体を形成する遮光性ラベル付き容器でありながら、しかも該容器において、前記遮光性ラベルの少なくとも上辺部をなす切断端面やその付近に、遮光性の塗工層に起因する着色紙粉が付着していることがなく、これによって特に容器本体の上部の飲食口やその付近に、着色した紙粉が異物として固着していることのない、衛生的に良好な外観を有する遮光性ラベル付き容器を提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記の課題は、以下に記載する構成による本発明の遮光性ラベル付き容器によって達成される。すなわち本発明は、金型内面に遮光性ラベルを載置し、合成樹脂の射出成形による容器本体の成形と同時に該容器本体の周壁部の外周に前記遮光性ラベルを貼着させてなる遮光性ラベル付き容器であって、前記遮光性ラベルが、上辺部と、下辺部と、左、右の側辺部とを有するラベル用基材の裏面に、該基材の少なくとも上辺部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして着色剤を含有する遮光性の塗工層を形成してなるラベルである遮光性ラベル付き容器からなるものである。

40

【0008】

又、本発明は、金型内面に遮光性ラベルを載置し、合成樹脂のブロー成形あるいは延伸ブロー成形による容器本体の成形と同時に該容器本体の周壁部の外周に前記遮光性ラベルを貼着させてなる遮光性ラベル付き容器であって、前記遮光性ラベルが、上辺部と、下

50

部と、左、右の側辺部とを有するラベル用基材の裏面に、該基材の少なくとも上辺部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして着色剤を含有する遮光性の塗工層を形成してなるラベルである遮光性ラベル付き容器からなるものである。

【0009】

上記の構成による本発明の遮光性ラベル付き容器に使用する遮光性ラベルは、ラベル用基材の裏面に着色剤を含有する遮光性の塗工層を形成してなるものであって、少なくとも合成樹脂容器本体の口部側に位置するラベル用基材の上辺部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして、前記遮光性の塗工層を形成してある。

【0010】

従って、上辺部と、下辺部と、左、右の側辺部とを有するラベル用基材の裏面に、該基材の上辺部と下辺部とにおいて、その縁辺部に余白部分を残すようにして前記遮光性の塗工層を形成した遮光性ラベルを使用することにより、遮光性ラベルをインサートしておく合成樹脂の成形によって容器本体を形成する遮光性ラベル付き容器でありながら、該容器本体上部の口部及びその付近だけでなく、容器本体下部及び底面部にも着色紙粉による異物の固着の無い遮光性ラベル付き容器にすることができる。

10

【0011】

更に、ラベル用基材の裏面の四周边部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして遮光性の塗工層を形成したものにすることにより、着色紙粉による異物の固着の全く無い遮光性ラベル付き容器にすることができる。

【0012】

上記の遮光性ラベルにおける遮光性の塗工層は、墨色又は群青色のベタ塗り層からなるものが好ましい。

20

【0015】

【発明の実施の形態】

[図1]は、本発明の遮光性ラベル付き容器の1実施例を示す斜視図であり、糸底を有するコップ型の合成樹脂容器本体1の上部の口部にフランジ2が一体に形成されており、容器本体1の周壁部の外周に遮光性ラベル3が貼着されている。

【0016】

前記容器本体1は、例えば白色顔料入りポリエチレンやポリプロピレン等によるポリオレフィン系樹脂をはじめ、ポリスチレン、ハイインパクトポリスチレン、ポリエチレンテレフタレート等の射出成形により、成形されたものである。

30

【0017】

又、この容器本体は、ポリエチレンやポリプロピレン等によるポリオレフィン系樹脂、あるいはポリエチレンテレフタレート等によるパリソンをブロー成形あるいは延伸ブロー成形した成形体であってもよい。

【0018】

前記遮光性ラベル3は、[図2]に示すように、上辺部4と、下辺部5と、左、右の側辺部6、7とを有するラベル用基材の裏面、つまりコップ型の容器本体1の周壁部を展開した形状をなすラベル用基材の裏面に、該ラベル用基材の少なくとも上辺部4において、その縁辺部に余白部分8を残すようにして、着色剤を含有する遮光性の塗工層9を設けてなるものである。

40

【0019】

上記の構成による遮光性ラベル3において、ラベル用基材としては、紙、合成樹脂含浸紙、合成樹脂コート紙、合成紙、プラスチックフィルム、及びこれらの複合材料等が使用される。

【0020】

又、[図2]に示す遮光性ラベル3は、ラベル用基材の裏面に、該ラベル用基材の四周边部において、その縁辺部に余白部分8を残すようにして遮光性の塗工層9を形成してなるものであるが、余白部分8はラベル用基材の少なくとも上辺部4において存在していれば十分である。

50

## 【0021】

縁辺部に沿って形成されている余白部分8は、ラベルを枚葉に切断するためのカッターの切断刃が遮光性の塗工層9に触れることのない幅で以って形成されていれば十分であり、普通はこの余白部分8が、0.5～1.5mm程度の細幅を形成するようにして、遮光性の塗工層9を形成する。

## 【0022】

遮光性の塗工層9は、ビヒクルをなす樹脂中に着色剤を配合したインキによる印刷層として形成することができる。

## 【0023】

着色剤としては、黒色や群青色の顔料、染料、酸化鉄等を、遮断したい光の波長に応じて使用することができる。 10

## 【0024】

遮光性の塗工層9は、例えば塩・酢ビ系樹脂、アクリル系樹脂、繊維素系樹脂等をビヒクルとし、黒色や群青色の顔料或いは染料を含有する印刷インクによって、グラビア印刷、シルクスクリーン印刷、オフセット印刷あるいは転写印刷等を利用して形成することができる。なお、黒色顔料による黒色印刷インクを利用する場合には、5～20重量%程度の黒色顔料を含有するインクを利用するのがよく、又グラビア印刷によってベタ刷り層からなる遮光性の塗工層9を形成する場合には、版深15～30μm程度のものを利用し、必要に応じて重ね刷り印刷を施すのがよい。

## 【0025】

ラベル3と容器本体1の周壁部の外周とを強固に接着させるために、ラベル用基材の裏面には、前記遮光性の塗工層9を介して、必要に応じて接着剤層を形成しておくことができる。 20

## 【0026】

なお、本発明の遮光性ラベル付き容器は、金型内面に遮光性ラベルを予め載置しておき、合成樹脂のブロー成形、延伸ブロー成形、又は射出成形等による容器本体の成形と同時に、該容器本体の周壁部の外周に前記遮光性ラベルを貼着させてなるものであるから、該遮光性ラベルにおける上記の接着剤層を、容器本体を形成する合成樹脂の成形温度において接着能を発揮するような感熱性接着剤層からなるものにするのがよい。

## 【0027】

又、ラベル用基材の表面側には、印刷による意匠性を付与したり、又は耐水性の付与のためのプラスチックラミネート等を施すことができる。 30

## 【0028】

## 【実施例】

以下、本発明の遮光性ラベル付き容器の更に具体的な構成を、実施例に基づいて説明する。

## 【0029】

## 実施例1

図2において、厚さ0.085mm、幅636mm、長さ939mmの樹脂含浸紙からなるラベル用基材の裏面に、カーボンブラック20重量%を含有する塩・酢ビ系樹脂の混練インクによるオフセット印刷を施すことにより、コップ型の容器本体の周壁部を展開した形状をなす単一のラベル形状の塗工層9が、該単一のラベル形状の四周边部の縁辺部に幅1.5mmの余白部分8を残すようにして、前記ラベル用基材の長さ方向及び幅方向にそれぞれ連続して繰り返して形成されているシートを得た。 40

## 【0030】

次いで、この遮光性の塗工層9及び前記余白部分8の上の全面に、感熱接着剤（アドコート330w 1790：東洋モートン株式会社）をロールコーティングすることによって感熱接着剤層を設け、ラベル用シートを得た。

## 【0031】

続いて、このラベル用シートを余白部分8の略中央部に沿って、ダイカットロールによっ 50

て縦、横に切断し、枚葉の遮光性ラベル3を得た。

【0032】

更にこの遮光性ラベル3を、感熱接着剤層面が筒体内周面になるようにして筒形に丸めた状態にして、射出成形金型の内周面に添って予めセットしておき、その内部に、白色顔料を含有するハイインパクトポリスチレンを射出成形することにより、図1において、フランジ2を有するコップ型の肉厚約0.6mmの容器本体1を成形すると同時に、該容器本体1の周壁部の外周に遮光性ラベル3が圧着、貼着されている本発明の1実施例品である遮光性ラベル付き容器を得た。

【0033】

実施例2

厚さ0.085mm、幅636mm、長さ939mmの樹脂含浸紙からなるラベル用基材の裏面に、カーボンブラック20重量%を含有する塩・酢ビ系樹脂の混練インクによるオフセット印刷を施すことにより、瓶形状の容器本体の周壁部を展開した形状をなす単一のラベル形状の塗工層9が、該単一のラベル形状の四周边部の縁辺部に幅1.5mmの余白部分8を残すようにして、前記ラベル用基材の長さ方向及び幅方向にそれぞれ連続して繰り返し形成されているシートを得た。

【0034】

次いで、この遮光性の塗工層及び前記余白部分の上の全面に、感熱接着剤（アドコート330w 1790：東洋モートン株式会社）をロールコーティングすることによって感熱接着剤層を設け、ラベル用シートを得た。

【0035】

続いて、このラベル用シートを余白部分の略中央部に沿って、ダイカットロールによって切断し、枚葉の遮光性ラベルを得た。

【0036】

更にこの遮光性ラベルを、感熱接着剤層面が筒体内周面になるようにして筒形に丸めた状態にして、ブロー成形金型の内周面に添って予めセットしておき、その内部に、瓶口頸部を有する試験管形状のポリエチレンテレフタレータの射出成形体からなるパリソンを置き、該パリソンを2軸延伸ブロー成形することにより、図3において、瓶形状の容器本体10を成形すると同時に、該容器本体10の周壁部の外周に遮光性ラベル11が圧着、貼着されている本発明の1実施例品である遮光性ラベル付き容器を得た。

【0037】

【発明の効果】

以上に説明したように、本発明の遮光性ラベル付き容器は、上辺部と、下辺部と、左、右の側辺部とを有するラベル用基材の裏面に、該基材の少なくとも上辺部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして着色剤を含有する遮光性の塗工層を形成してなる遮光性ラベルを金型内面に予め載置しておき、合成樹脂のブロー成形、延伸ブロー成形、又は射出成形等による容器本体の成形と同時に、該容器本体の周壁部の外周に前記遮光性ラベルを貼着させてなるものである。

【0038】

従って、本発明の遮光性ラベル付き容器は、容器本体の周壁部の外周に貼着されているラベルによる遮光性をそのまま具備する高度の遮光性能を有するラベル付き容器になる。

【0039】

又、本発明の遮光性ラベル付き容器は、ラベル用基材の裏面に着色剤を含有する遮光性の塗工層を形成してなる遮光性ラベルを使用しているので、従来のアルミニウム箔やアルミニウム蒸着層を遮光性層として具備するラベルに比較して、ラベル自体の製作費が廉価であり、しかも容器の使用後にラベルあるいはラベル付き容器そのものを焼却による廃棄処理に付したときに、アルミニウム箔やアルミニウム蒸着層に起因する焼却残渣がなく、環境保全の面での優れた作用を有する。

【0040】

更に、本発明の遮光性ラベル付き容器は、ラベル用基材の裏面に、該基材の少なくとも

10

20

30

40

50

上辺部において、その縁辺部に余白部分を残すようにして着色剤を含有する遮光性の塗工層を形成してなる遮光性ラベルを使用しているので、遮光性ラベルをインサートしておく合成樹脂の成形によって容器本体を形成する遮光性ラベル付き容器でありながら、少なくとも容器の上部に貼着されるラベル部分に付着している紙粉には、遮光性の塗工層に起因する着色紙粉が存在することがなく、これによって、特に容器本体の上部の飲食口やその付近には濃色に着色した紙粉が異物として固着していることのない、衛生的に良好な外観を有する遮光性ラベル付き容器になっている。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の遮光性ラベル付き容器の 1 実施例を示す縦断面図である。

【図 2】本発明の遮光性ラベル付き容器に使用する遮光性ラベルの裏面の 1 例を示す平面図である。 10

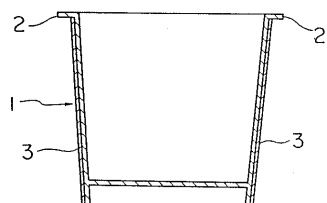
【図 3】本発明の遮光性ラベル付き容器の別の実施例を示す縦断面図である。

【符号の説明】

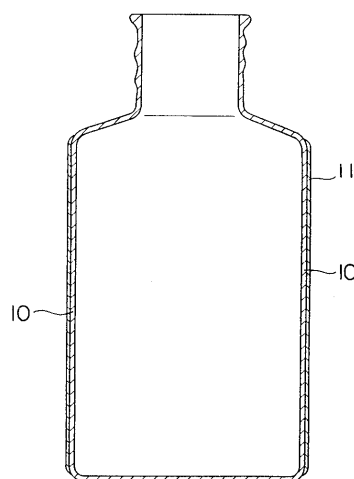
- 1 . . . . . 合成樹脂容器本体
- 2 . . . . . フランジ
- 3 . . . . . 遮光性ラベル
- 4 . . . . . ラベル用基材の上辺部
- 5 . . . . . ラベル用基材の下辺部
- 6 . . . . . ラベル用基材の左辺部
- 7 . . . . . ラベル用基材の右辺部
- 8 . . . . . 着色剤を含有する遮光性の塗工層の余白部分
- 9 . . . . . 着色剤を含有する遮光性の塗工層
- 10 . . . . . 合成樹脂容器本体
- 11 . . . . . 遮光性ラベル

20

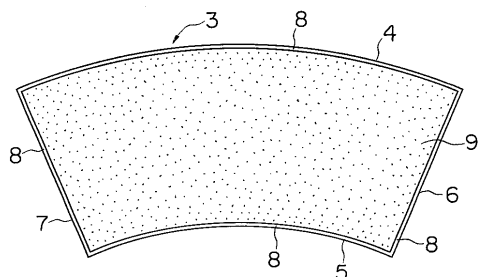
【図 1】



【図 3】



【図 2】



---

フロントページの続き

審査官 阿部 利英

- (56)参考文献 特開平08 - 230953 (JP, A)  
実公平05 - 048217 (JP, Y2)  
特開平03 - 197126 (JP, A)  
実開昭62 - 154831 (JP, U)  
特開平08 - 119248 (JP, A)  
特開平10 - 129740 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
B65D 81/30